

芦屋のまちづくりについての
職員アンケート調査結果報告書

平成27年3月

芦 屋 市

<<目次>>

1 調査の概要.....	1
(1) 調査の目的.....	1
(2) 調査の方法.....	1
ア 調査対象.....	1
イ 調査方法.....	1
ウ 調査の実施状況.....	1
エ 調査期間.....	1
オ 報告書の見方.....	1
2 集計結果.....	2
(1) 回答者について.....	2
ア 性別（問1）.....	2
イ 年齢（問2）.....	2
ウ 所属（問3）.....	3
エ 役職（問4）.....	3
(2) 総合計画の活用状況について.....	4
ア 総合計画を見る頻度（問5）.....	4
イ 総合計画を見る機会（問6）.....	4
ウ 重点施策の認知度（問7）.....	5
エ 総合計画の実効性を高めていくために必要なこと（問8）.....	6
(3) 市のまちづくりの目標の達成状況について.....	8
ア 芦屋市の現状についての考え（問9）.....	8
イ 「そうになっているとは思わない」理由（問10）.....	14
ウ 今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策目標（問11）.....	18
(4) 後期基本計画への意見・提案.....	24
ア 後期基本計画についての意見・提案（問12）.....	24

1 調査の概要

(1) 調査の目的

芦屋市では、10年間のまちづくりの指針となる「第4次芦屋市総合計画」を平成23年3月に定め、「自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち」を目指して、様々な取組を行っている。

平成27年度末に、同計画の中間点を迎えること、また、全国的な課題でもある少子化や人口減少などに対する本市の状況を把握するため、「市民アンケート調査」を実施しており、そのため、職員に対しても同様に施策に関する内容の「アンケート調査」を行った。

(2) 調査の方法

ア 調査対象

全職員（県費負担職員含み、下記の職員は除く）

≪特別職、非常勤嘱託職員、臨時的任用職員、産前・産後休暇、療養休暇及び育児休業を取得中の職員並びに他自治体等へ派遣中の職員≫

イ 調査方法

庁内LANを活用したWeb調査及び職員への調査票の配布・回収

ウ 調査の実施状況

状況	件数	備考
対象者数	1,241	
回答数	660	
有効回答数	660	有効回答率：53.2%

エ 調査期間

平成27年3月10日～平成27年3月26日

オ 報告書の見方

「N＝」は、当該質問の回答者数を表しており、パーセントを算出する時の母数である。なお、集計に当たっては、小数点第2位以下を四捨五入しているため、パーセントの合計は必ずしも100%にならない場合もある。

また、複数回答の質問では、パーセントの合計は100%を超える。

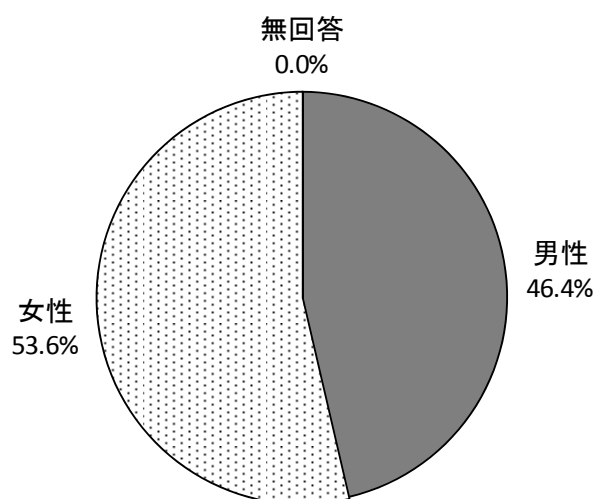
2 集計結果

(1) 回答者について

ア 性別（問1）

- ・ 「男性」が46.4%、「女性」53.6%と、やや女性が多くなっている。

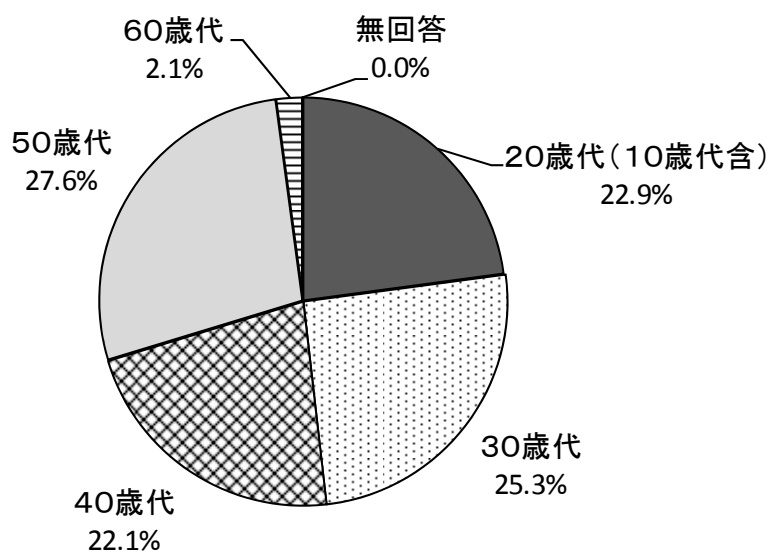
図表 1 性別 [N=660]



イ 年齢（問2）

- ・ 「50歳代」が27.6%で最も多く、次いで「30歳代」（25.3%）「20歳代」（22.9%）「40歳代」（22.1%）となっている。

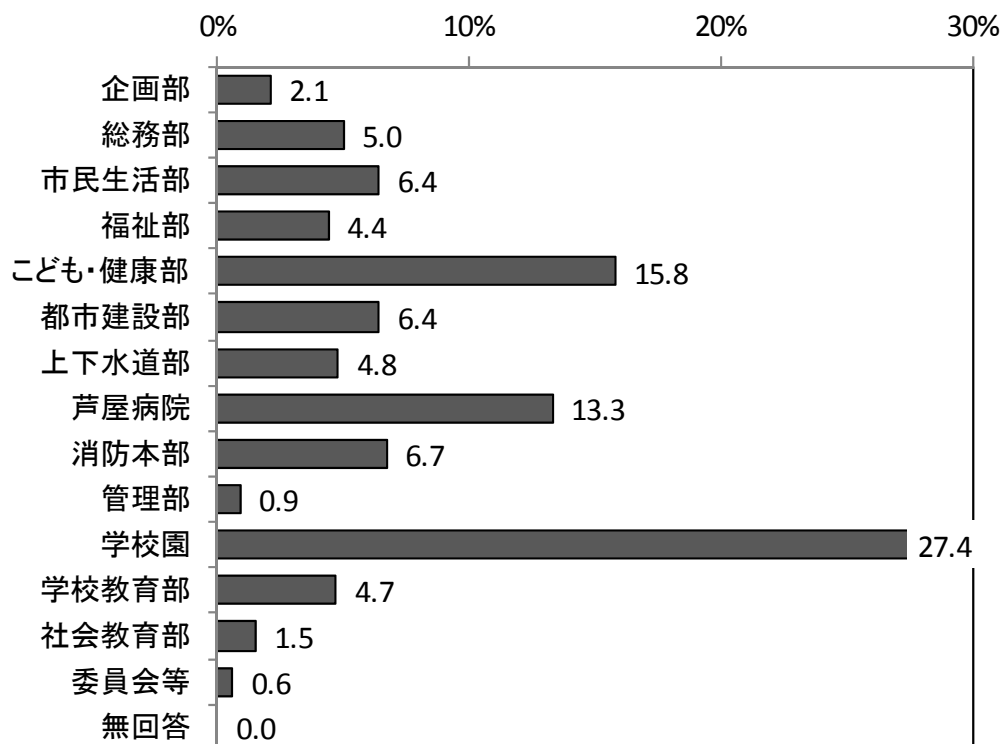
図表 2 性別 [N=660]



ウ 所属（問3）

- ・「学校園」が27.4%で最も多く、次いで「こども・健康部」（15.8%）「芦屋病院」（13.3%）となっている。

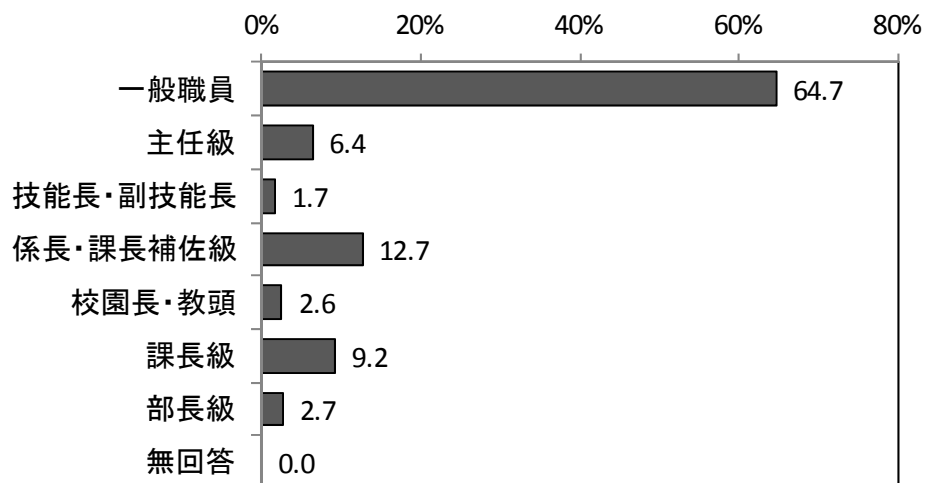
図表 3 所属 [N=660]



エ 役職（問4）

- ・「一般職員」が64.7%で最も多く、次いで「係長・課長補佐級」（12.7%）「課長級」（9.2%）「主任級」（6.4%）となっている。

図表 4 役職 [N=660]

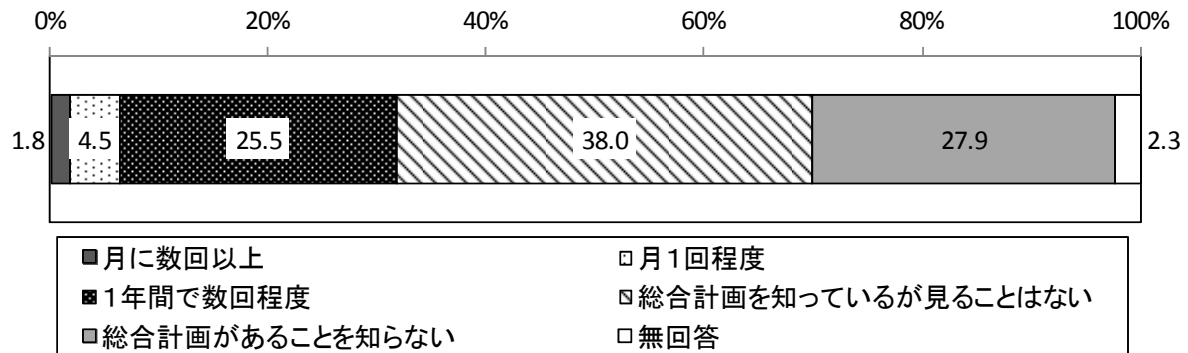


(2) 総合計画の活用状況について

ア 総合計画を見る頻度（問5）

- ・「総合計画を知っているが見ることはない」が38.0%で最も多く、次いで「総合計画があることを知らない」（27.9%）「1年間で数回程度」（25.5%）となっている。

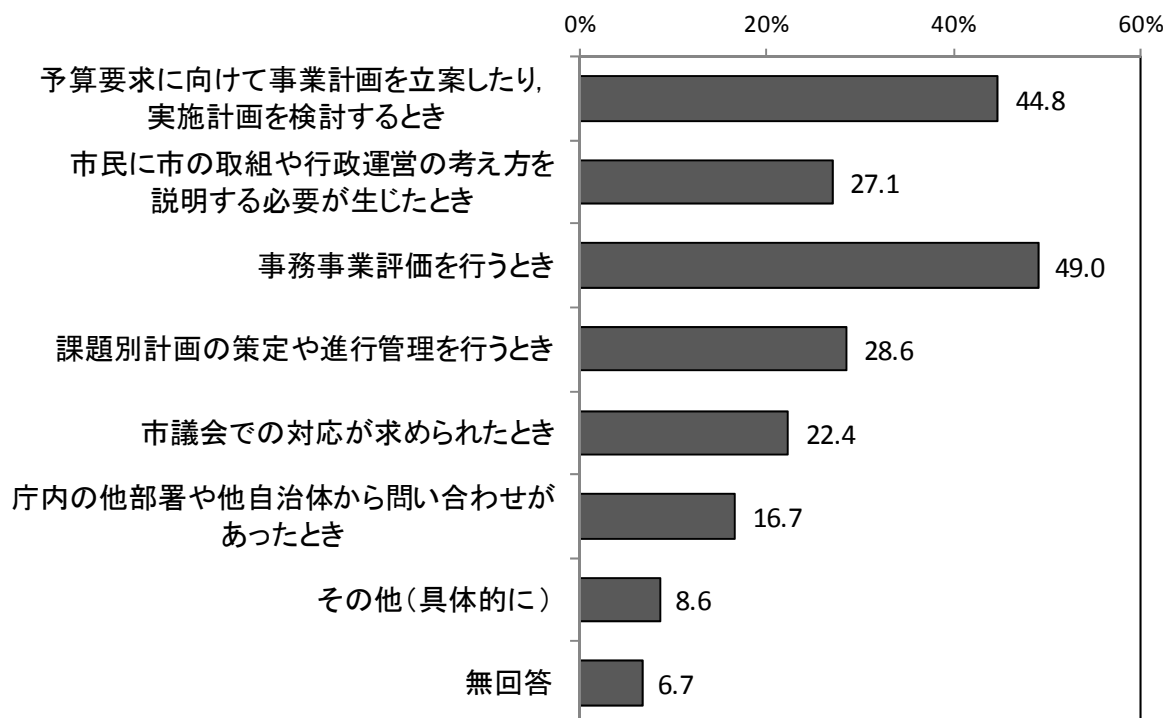
図表 5 総合計画を見る頻度 [N=660]



イ 総合計画を見る機会（問6）

- ・「事務事業評価を行うとき」が49.0%で最も多く、次いで「予算要求に向けて事業計画を立案したり、実施計画を検討するとき」（44.8%）「課題別計画の策定や進行管理を行うとき」（28.6%）となっている。

図表 6 総合計画を見る機会(複数回答) [N=210]



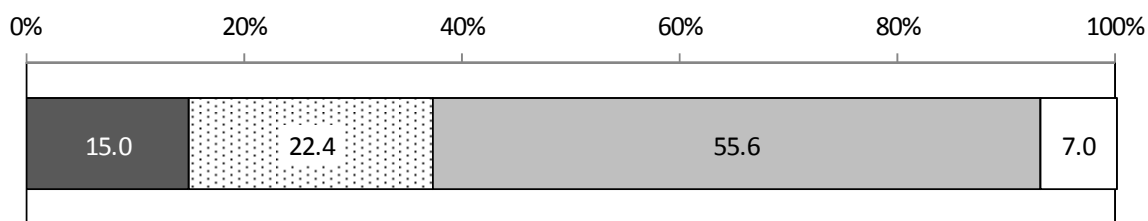
〈その他の主な意見〉

- ・自分の部署がどのような計画になっているか把握したいとき。
- ・研究計画作成等，市の取組や教育に関することを知りたいとき。
- ・自分の知識のために知りたいと思ったとき。
- ・総合計画にどのような内容が記載されているか興味があるとき。
- ・市の施策について考えたいとき。
- ・掲示板でお知らせされたとき。

ウ 重点施策の認知度（問7）

・「担当の重点施策を知らない」が55.6%で最も多く，次いで「担当の重点施策を知っているが，業務において意識することはほとんどない」（22.4%）「担当の重点施策を知っており，業務において，その進捗に取り組んでいる」（15.0%）となっている。

図表 7 重点施策の認知度 [N=660]

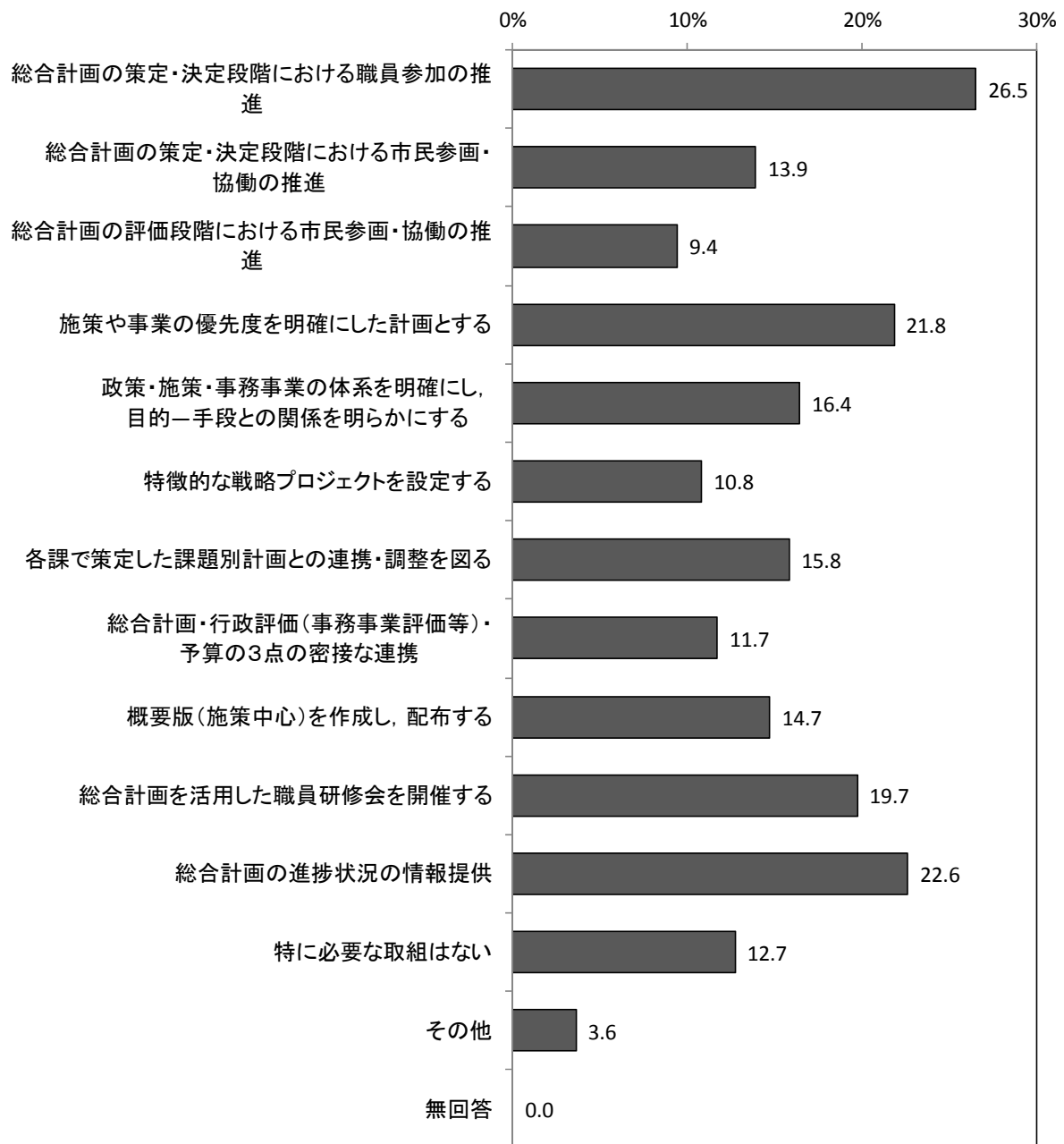


- 担当の重点施策を知っており，業務において，その進捗に取り組んでいる
- ▣ 担当の重点施策を知っているが，業務において意識することはほとんどない
- 担当の重点施策を知らない
- 無回答

エ 総合計画の実効性を高めていくために必要なこと（問8）

- ・「総合計画の策定・決定段階における職員参加の推進」が26.5%で最も多く、次いで「総合計画の進捗状況の情報提供」（22.6%）「施策や事業の優先度を明確にした計画とする」（21.8%）となっている。

図表 8 総合計画の実効性を高めていくために必要なこと（〇は3つ以内） [N=660]



〈その他の主な意見〉

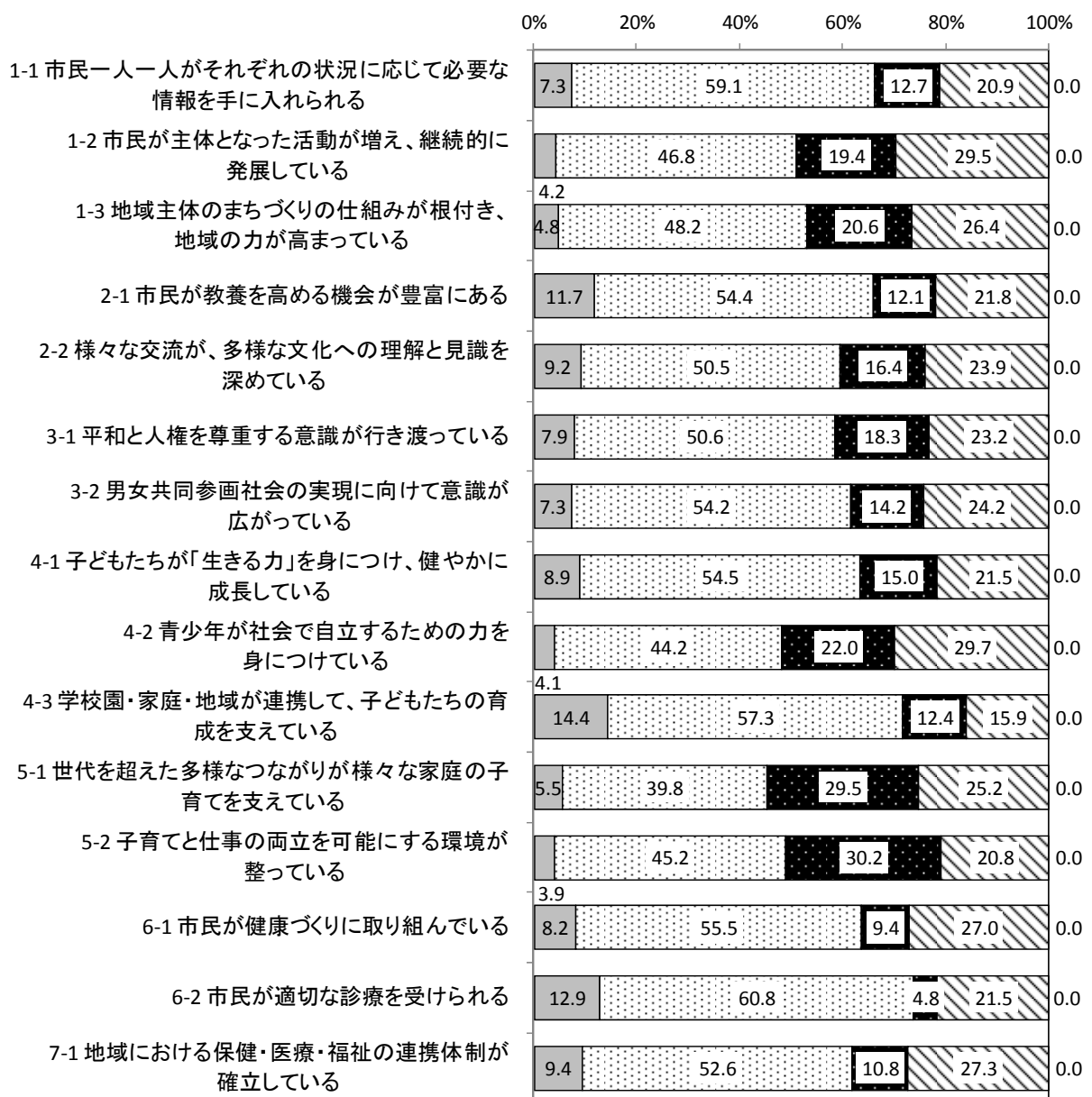
- ・重点施策が目標を達成するためのものとして適切かを市民にあらかじめ問う必要がある。
- ・理想的な目標をあらかじめ現実的なものにする。
- ・体系的な進行管理。
- ・総合計画・行政評価・予算に加え人事も含めた4点の密接な連携。
- ・評価しやすい目標の設定が必要。
- ・他の特色ある都市についての情報収集，視察などを積極的に行い，洗練された総合計画を作成すること。
- ・市民に周知させる機会（広報活動）・手段の工夫。

(3) 市のまちづくりの目標の達成状況について

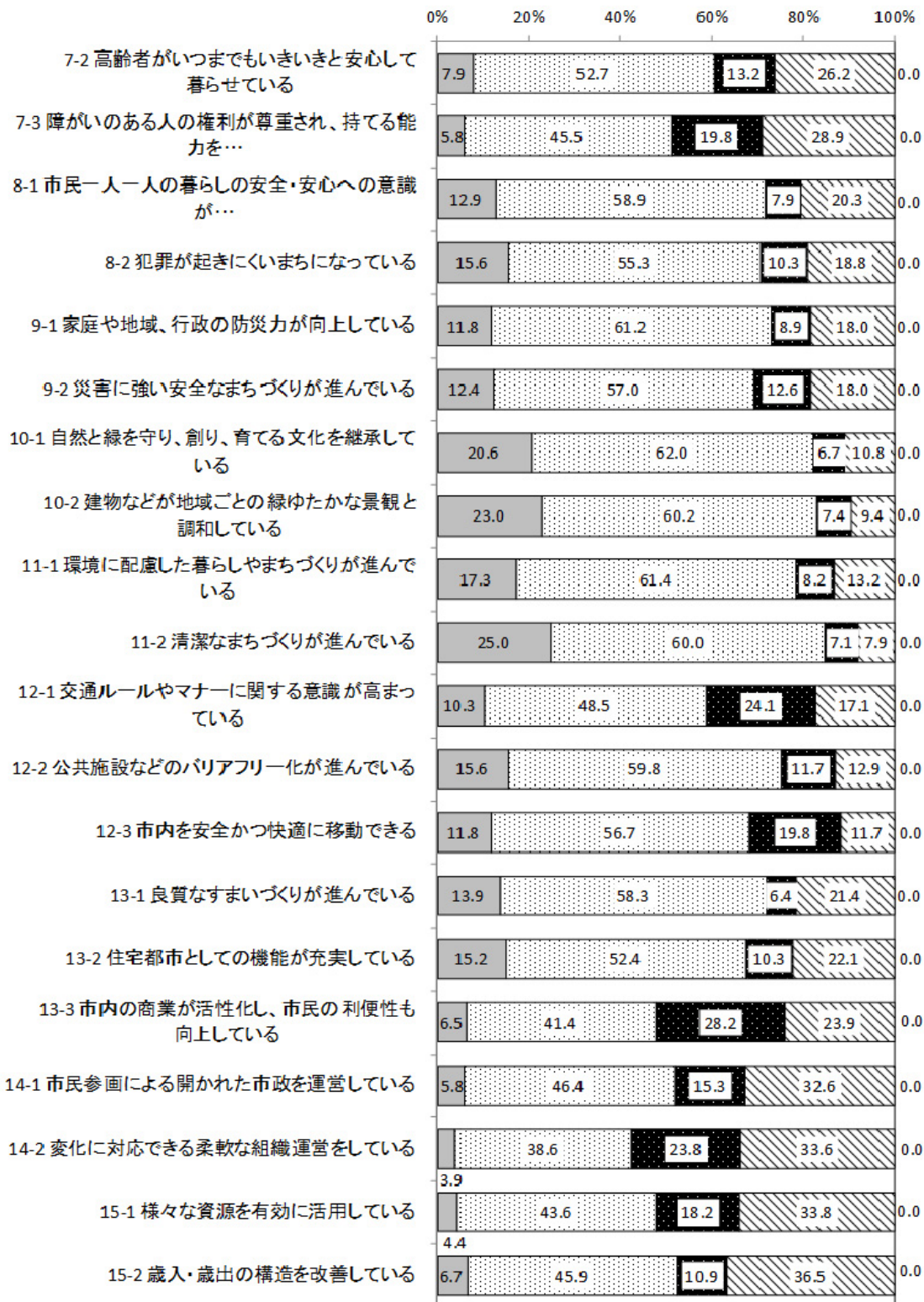
ア 芦屋市の現状についての考え (問9)

- ・「そうなっていると思う」の割合は、「清潔なまちづくりが進んでいる」が25.0%で最も多く、次いで「建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している」(23.0%)「自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している」(20.6%)となっている。
- ・一方、「そうなっているとは、思わない」の割合は、「子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている」が30.2%で最も多く、次いで「世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている」(29.5%)となっている。

図表 9 芦屋市の現状についての考え [N=660]



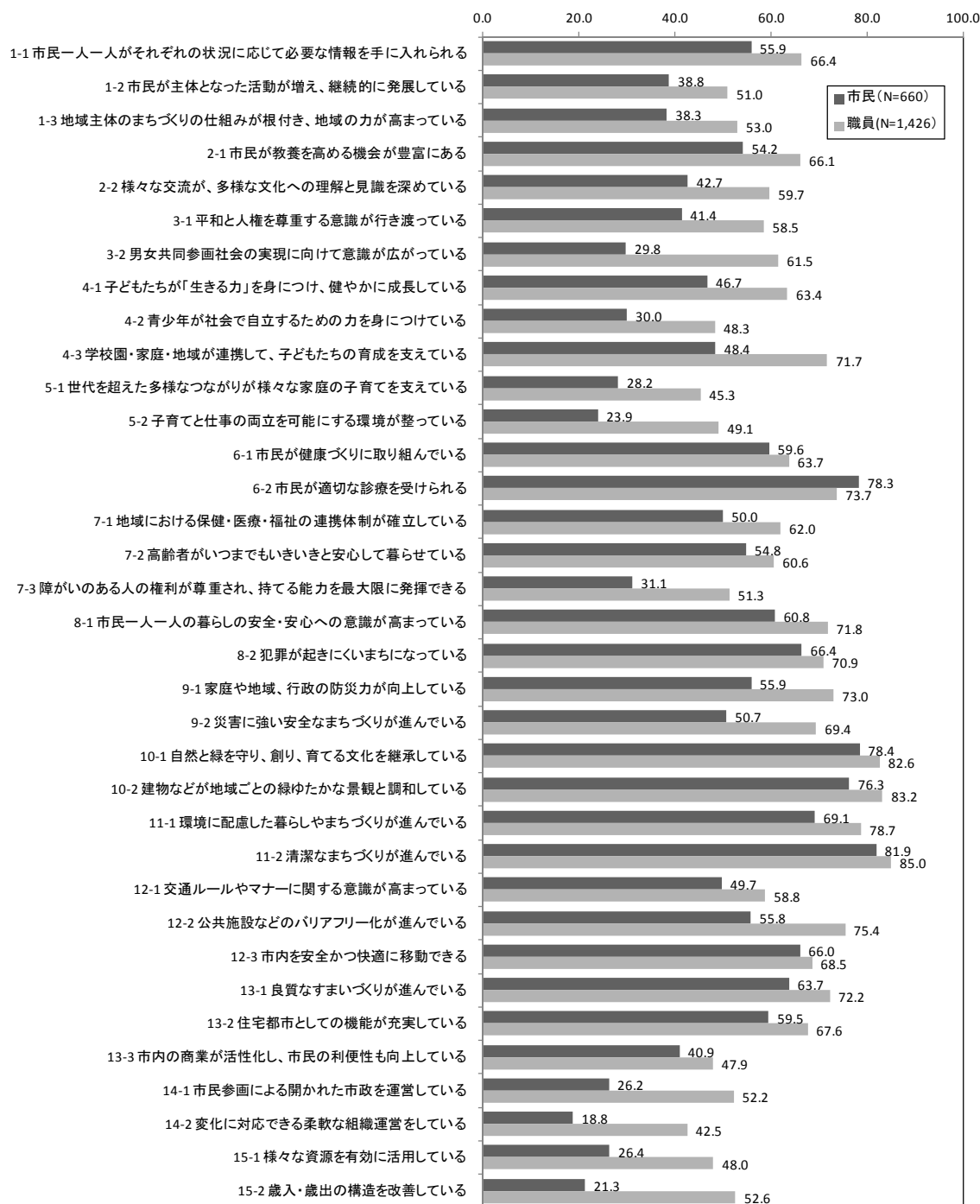
□ そうなっていると思う ▨ まあ、そうなっていると思う ■ そうなっているとは、思わない ▩ わからない □ 無回答



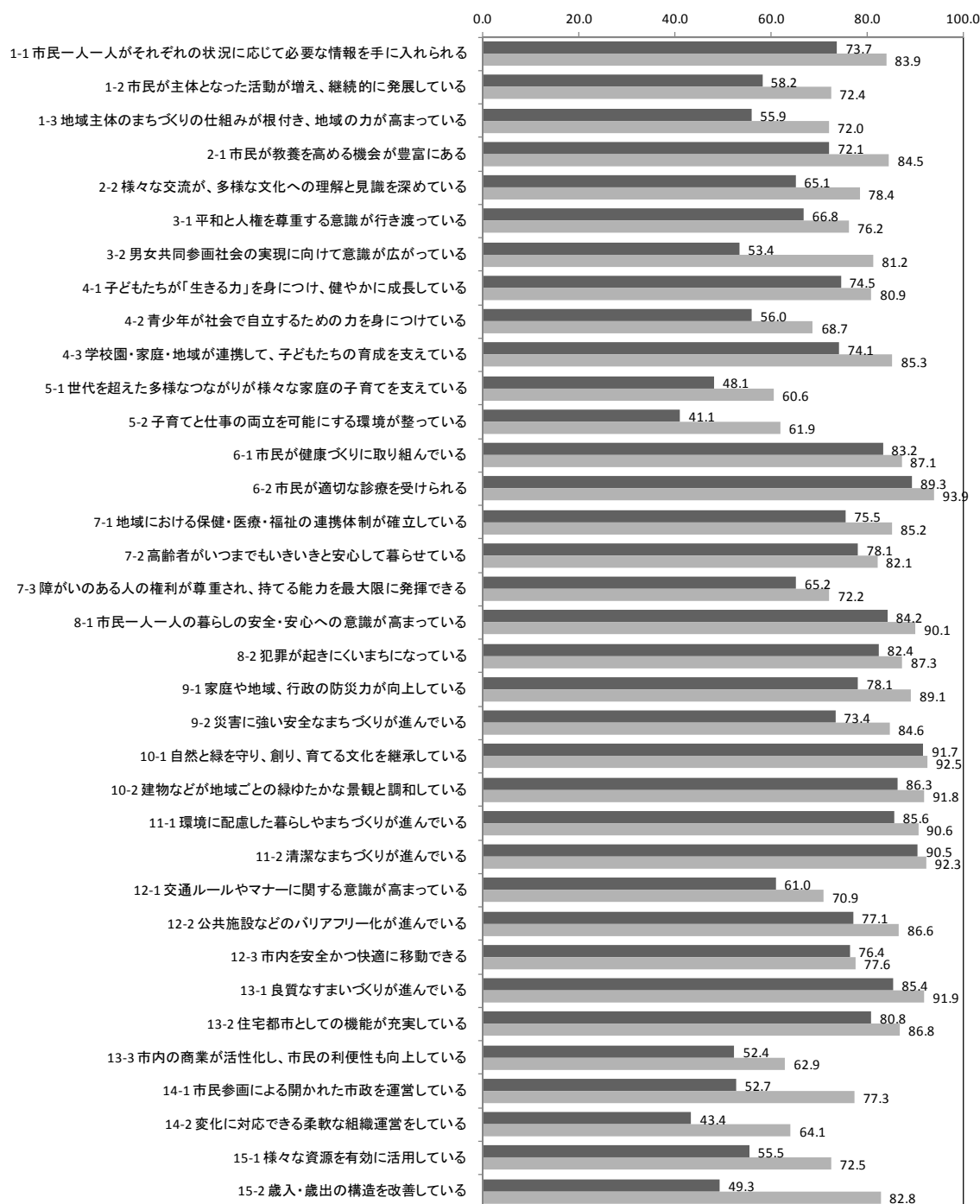
そうなのだと思う
 まあ、そうなのだと思う
 そうなのだと思うとは、思わない
 わからない
 無回答

- ・職員意識調査と市民意識調査で回答傾向を比較すると、肯定的意見（「そうなっていると思う」と「まあ、そうなっていると思う」の合計）の割合は、概ね職員が市民を上回っている。
- ・肯定的意見の割合の違いが大きいのは、「15-2 歳入・歳出の構造を改善している」、「5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている」である。

図表 10 肯定的意見の割合（職員意識調査と市民意識調査での回答傾向の比較）

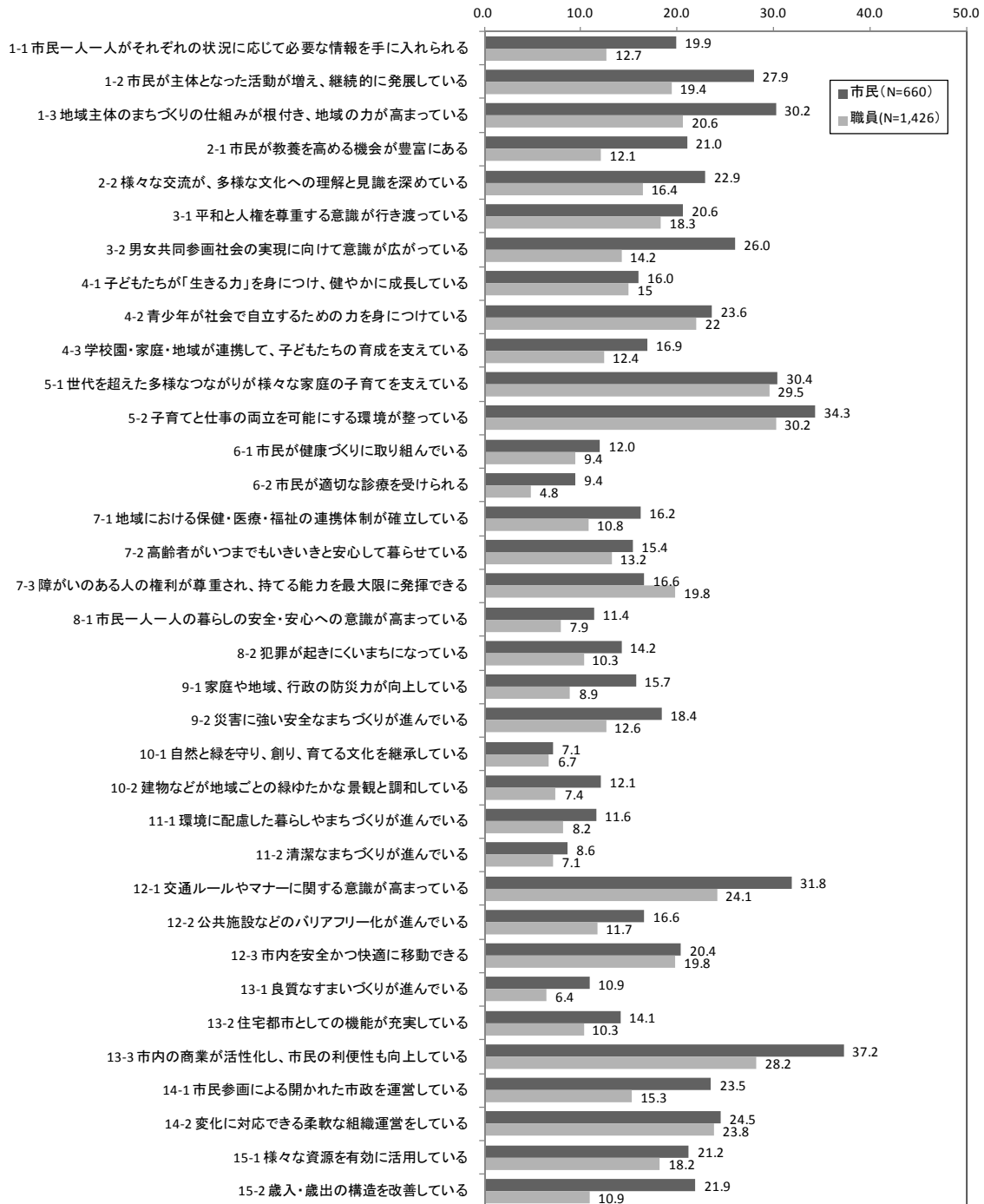


図表 11 肯定的意見の割合（わからない・無回答を除く肯定的意見の割合）

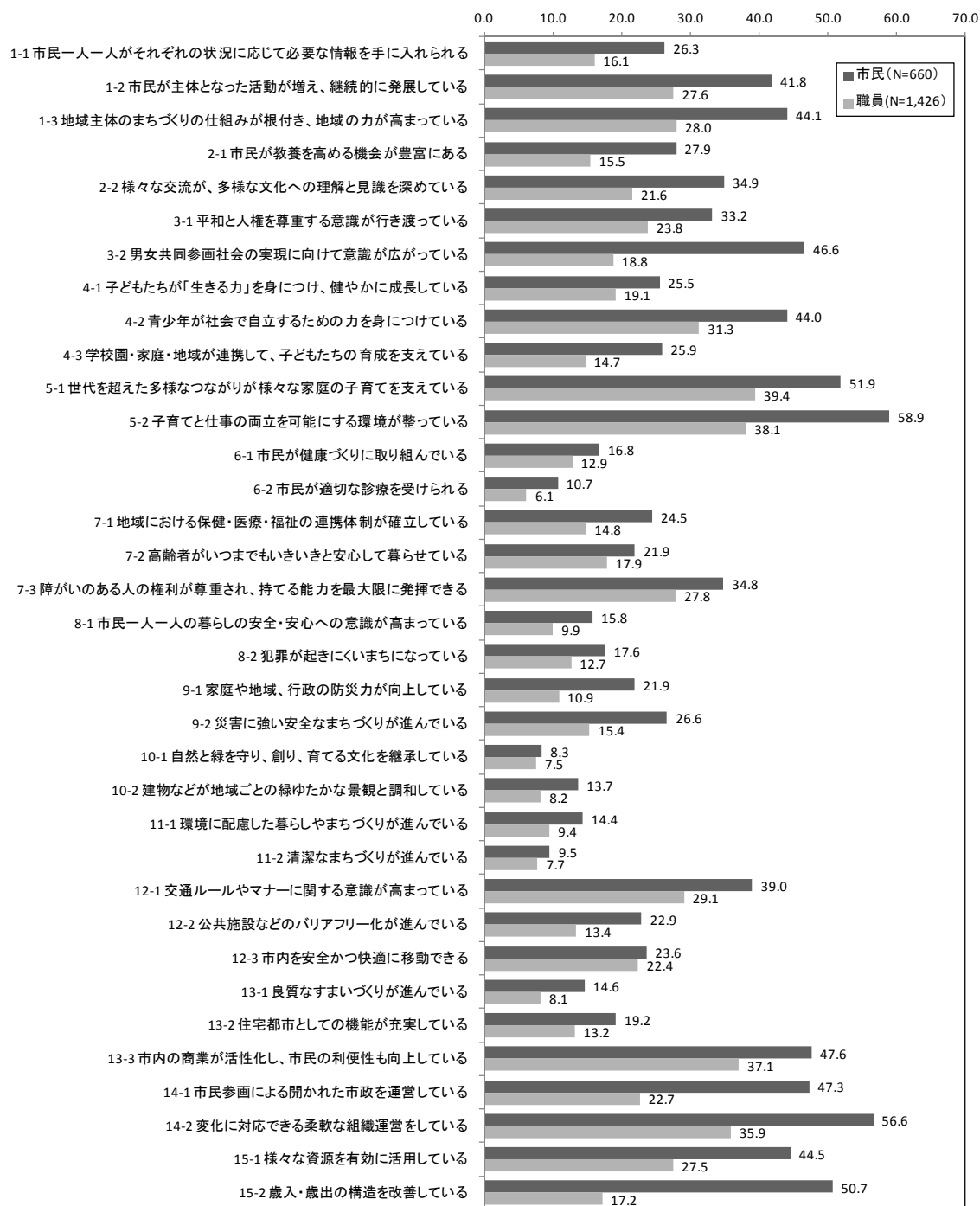


- ・職員意識調査と市民意識調査で回答傾向を比較すると、否定的意見（「そうなのではない」とは思わない）の割合は、概ね市民が職員を上回っている。
- ・否定的意見の割合の違いが大きいのは、「3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている」、「15-2 歳入・歳出の構造を改善している」「15-2 歳入・歳出の構造を改善している」である。

図表 12 否定的意見の割合（職員意識調査と市民意識調査での回答傾向の比較）



図表 13 否定的意見の割合（わからない・無回答を除く否定的意見の割合）



イ 「そうになっているとは思わない」理由（問10）

- ・ 「そうになっているとは思わない」と思う理由など、主な意見は次のとおりである。

図表 14 主な理由・意見（施策目標別）

1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる（10件）

- ・ 高齢者への情報提供が不十分である。
- ・ インターネットを利用していない人がいる。

1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している（11件）

- ・ 活動している人に偏りがみられる。
- ・ 市民主体の活動が知られていない。
- ・ 意見を聞く仕組みはあるが十分に機能していない。

1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている（16件）

- ・ 地域により活動の活発さが異なる。
- ・ 若い人や勤労者など地域人材の参加の広がりが不十分。

2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある（3件）

- ・ 平日の日中には利用できない人がいる。

2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている（6件）

- ・ 交流機会や場がない。

3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている（13件）

- ・ 人権に対する理解が不足している。

3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている（5件）

- ・ 男女共同参画の意識に課題がみられる。

4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している（11件）

- ・ 子どもたちの「考える力」「人を思いやる心」「生きるための知恵」が不足していると思う。
- ・ 学校の教員体制が不十分である。

4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている（10件）

- ・ 青少年が自立していない。
- ・ 社会で役に立つ訓練機会が必要である。

4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている (16件)

- ・関係機関の連携がとれていない。
- ・家庭との連携が難しい。

5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている (29件)

- ・孤立している家庭がある。
- ・世代を超えたつながりが感じられない。

5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている (44件)

- ・保育所が不足している。
- ・ワークライフバランスがとれる環境にない。

6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる (4件)

- ・市民の関心が低い気がする。

6-2 市民が適切な診療を受けられる (1件)

- ・市立病院の立地が良くない。

7-1 地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している (6件)

- ・庁内連携の充実が必要である。

7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている (12件)

- ・高齢者が安心して暮らせない。
- ・高齢者福祉施設が不足している。

7-3 障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる (18件)

- ・能力が発揮できる環境が整っていない。
- ・就労の機会が少ない。

8-1 市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている (4件)

- ・ご近所トラブル・迷惑行為が増えている。

8-2 犯罪が起きにくいまちになっている (14件)

- ・子どもの安全に不安がある。
- ・ひったくり等がある。
- ・街灯が少なく夜間暗い。

9-1 家庭や地域、行政の防災力が向上している (4件)

- ・家庭の防災力の向上は見えにくい。

9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる (18件)

- ・津波対策が必要である。
- ・土砂災害対策が必要である。
- ・防災対策がわからない。

10-1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している (3件)

- ・公園が整備されていない。

10-2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している (4件)

- ・開発により緑が減少している。

11-1 環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる (4件)

- ・ごみ分別が進んでいない。
- ・車の交通量が多い。
- ・ごみ屋敷がみられる。

11-2 清潔なまちづくりが進んでいる (7件)

- ・ペットの飼い主のマナーがよくない。

12-1 交通ルールやマナーに関する意識が高まっている (45件)

- ・自転車のマナーがよくない。
- ・車の危険な運転がみられる。
- ・路上駐車がみられる。

12-2 公共施設などのバリアフリー化が進んでいる (12件)

- ・ルナホールがバリアフリーでない。
- ・バリアフリーでない公共施設がある。

12-3 市内を安全かつ快適に移動できる (36件)

- ・道路が狭い。
- ・南北の移動が不便である。

13-1 良質なすまいづくりが進んでいる (1件)

- ・南部高層住宅のメンテナンスが必要。

13-2 住宅都市としての機能が充実している (2件)

- ・市内移動が不便。
- ・生活に必要な施設の立地に偏りがある。

13-3 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している (39件)

- ・商店街に活気が感じられない。
- ・商業立地に偏りがある。

14-1 市民参画による開かれた市政を運営している (15件)

- ・市民参画が広がっていない。
- ・市民の意見を十分に反映できていない。

14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている (20件)

- ・柔軟な組織運営ができていない。

15-1 様々な資源を有効に活用している (8件)

- ・資源を十分に活用できていない。

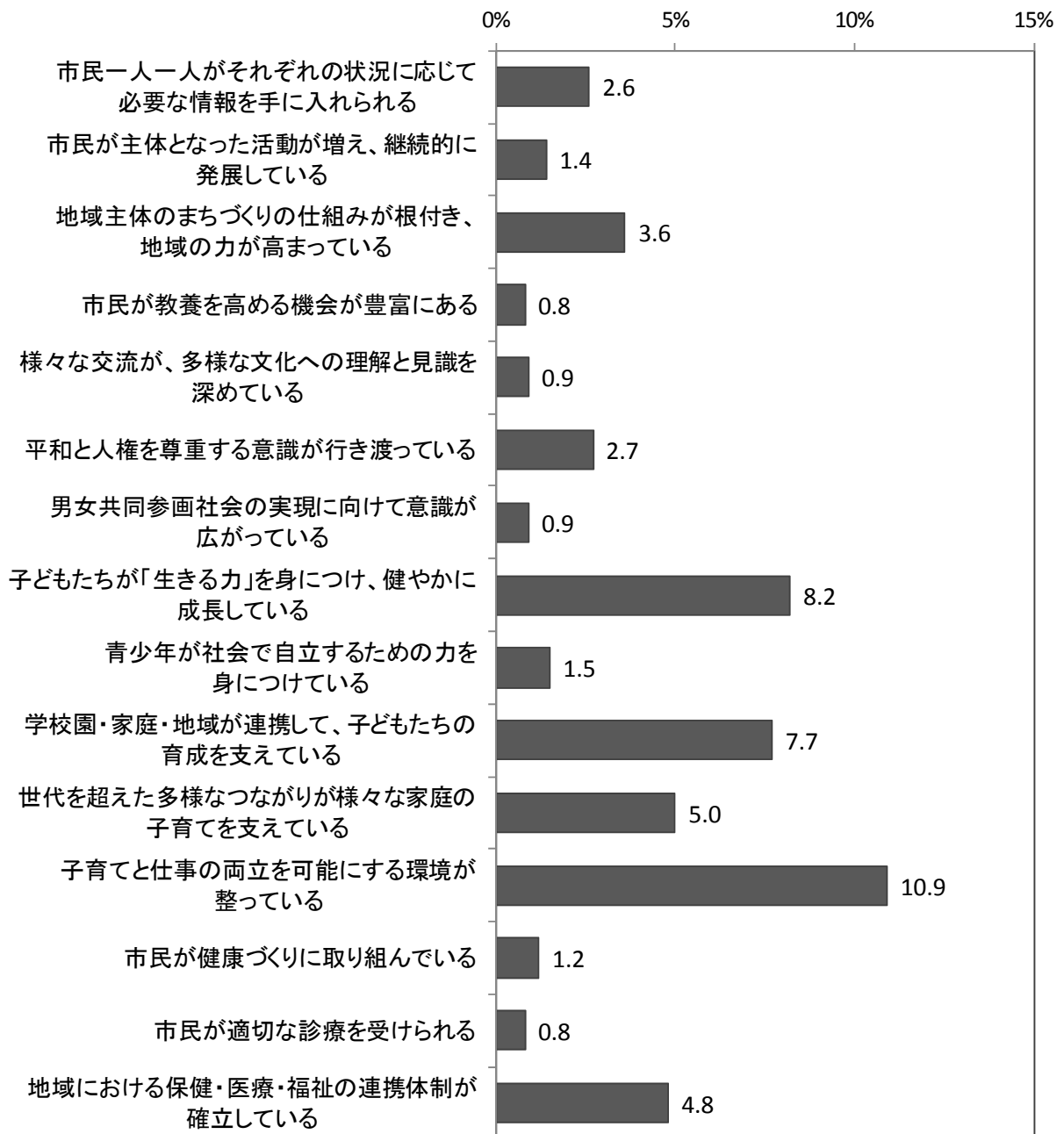
15-2 歳入・歳出の構造を改善している (5件)

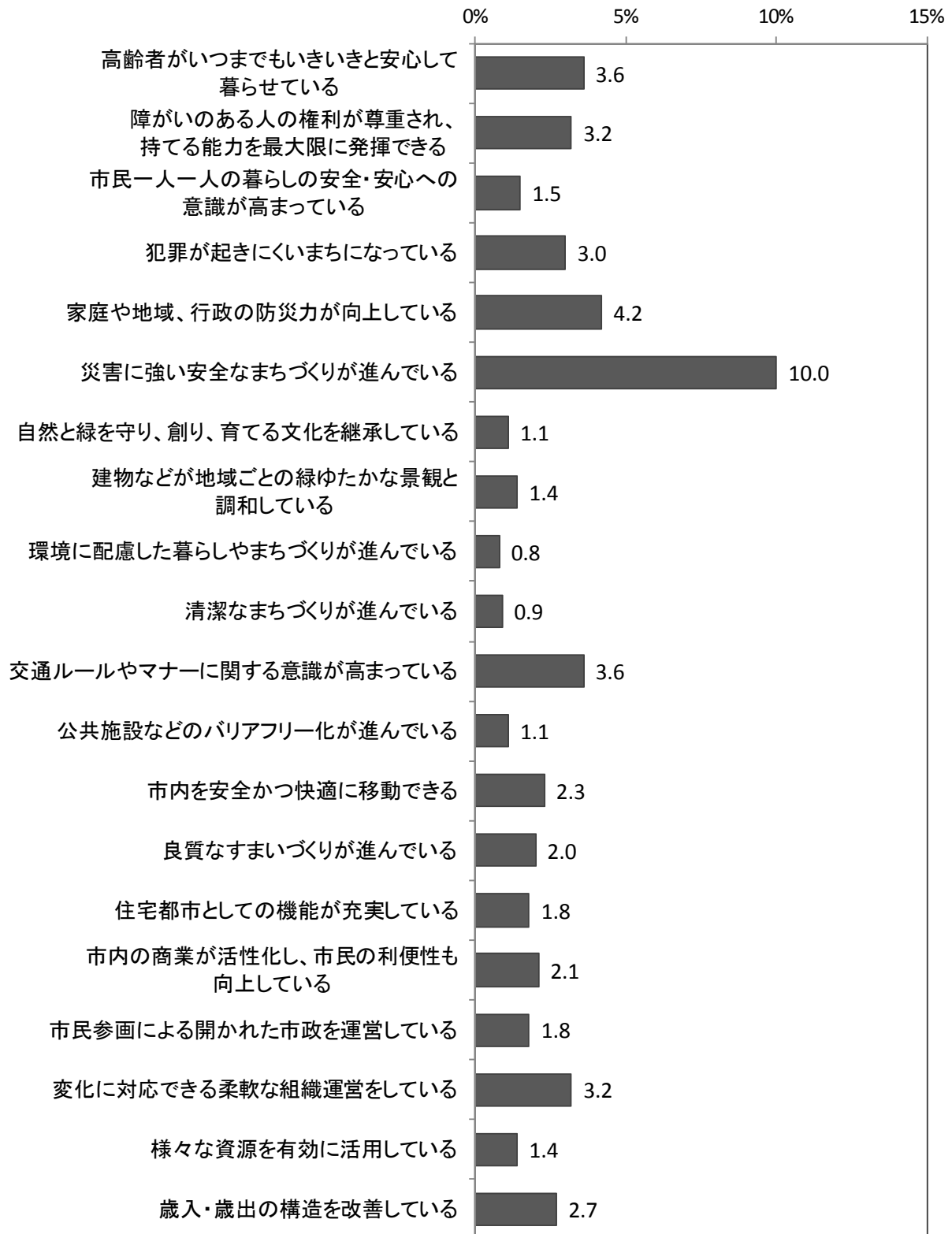
- ・財政の健全化を進めることが必要である。

ウ 今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策目標（問11）

- ・「子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている」が10.9%で最も多く、次いで「災害に強い安全なまちづくりが進んでいる」（10.0%）「子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している」（8.2%）となっている。

図表 15 今後5年間で特に力を入れて取り組むべき施策目標 [N=660]





- ・「今後5年間で力を入れて取り組むべき施策」という理由など、主な意見は次のとおりである。

図表 16 主な理由・意見（施策目標別）

1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる（12件）

- ・市民が「知らない」ということがないようにするため。
- ・市政への関心を広げるため発信の工夫が必要。

1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している（4件）

- ・地域には力のある若い人材がいると思う。
- ・全てを行政で担うことはできない。

1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている（15件）

- ・行政だけでは住みよい地域は作れない。
- ・様々な課題に対する地域力が重要である。

2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある（3件）

- ・心豊かな生活を送る環境整備が必要である。
- ・文化施設のソフト事業を充実することが必要である。

2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている（6件）

- ・国際的な理解をもつことが必要である。

3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている（13件）

- ・平和と人権は大切である。

3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている（5件）

- ・男女共同参画の意識の醸成が不十分である。

4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している（47件）

- ・子どもたちが未来を担うから。
- ・子どもたちの生きる力を育むことが必要である。
- ・学校教育の充実が必要である。

4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている（7件）

- ・青少年が未来を担うから。
- ・青少年の自立支援の充実が必要である。

4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている (42件)

- ・子どもたちが大事であるため。
- ・地域で子育てをしていくことが必要と思われるため。

5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている (24件)

- ・子育て支援を行う必要がある。
- ・家庭での子育て力が弱まっている。
- ・地域での子育て支援が必要である。

5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている (58件)

- ・仕事と子育ての両立ができるようにすることが必要である。
- ・待機児童の解消が必要である。
- ・芦屋で子育てがしたいと思われるように。

6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる (8件)

- ・健康の維持・増進が重要である。
- ・社会保障費の抑制になる。

6-2 市民が適切な診療を受けられる (5件)

- ・市内の病院が少ないため。

7-1 地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している (18件)

- ・保健・医療・福祉の連携が必要であるから。
- ・高齢化社会に対応するため。

7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている (17件)

- ・高齢化が進むため。
- ・高齢者を地域で支えることが必要である。

7-3 障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる (16件)

- ・誰もが暮らしやすいまちづくりが必要である。
- ・障がい者が働ける場の確保が必要である。
- ・社会参加できる場の充実が必要である。

8-1 市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている (8件)

- ・犯罪のない安全なまちづくりが必要である。
- ・ひとり暮らしの高齢者への見守りが必要である。

8-2 犯罪が起きにくいまちになっている (13件)

- ・安全が大事であるから。
- ・犯罪が少ないのはイメージアップになる。

9-1 家庭や地域、行政の防災力が向上している (22件)

- ・市民の安全を守るため。
- ・地域における防災力を高めることが必要である。

9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる (49件)

- ・市民の安全を守ることが重要である。
- ・南海トラフ地震・津波の発生が想定される。
- ・阪神淡路大震災の被災経験があるから。

10-1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している (6件)

- ・緑の充実が必要であるから。

10-2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している (7件)

- ・景観を形成することが重要である。

11-1 環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる (5件)

- ・温暖化対策を進めることが必要である。
- ・ごみの分別をより進めることが必要である。

11-2 清潔なまちづくりが進んでいる (5件)

- ・芦屋のイメージを高める。
- ・ペットの飼い主のマナー向上が必要である。

12-1 交通ルールやマナーに関する意識が高まっている (17件)

- ・交通事故を減らすことが必要である。
- ・マナーを高めることが必要である。

12-2 公共施設などのバリアフリー化が進んでいる (11件)

- ・高齢化が進んでいるためバリアフリー化が必要である。
- ・公共施設のバリアフリー化が進んでいない。

12-3 市内を安全かつ快適に移動できる (9件)

- ・移動が不便な地域がある。

13-1 良質なすまいづくりが進んでいる (12件)

- ・市の特徴として住環境を高めていくことが必要である。

13-2 住宅都市としての機能が充実している (10件)

- ・国際文化住宅都市を目指しているから。
- ・住宅都市としての機能を高めることが必要である。

13-3 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している (13件)

- ・商業が充実すれば都市の魅力が高まる。
- ・店舗が少ないため。

14-1 市民参画による開かれた市政を運営している (9件)

- ・市民の力を活かすことが重要である。
- ・市民ニーズに沿ったまちづくりが必要である。
- ・規模が小さい都市としての特徴を活かすことができる。

14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている (16件)

- ・ニーズの変化・多様化に対応することが必要である。
- ・柔軟な組織運営が必要である。
- ・新しいことを取り入れることが必要である。

15-1 様々な資源を有効に活用している (7件)

- ・まちの魅力を高めることが必要である。

15-2 歳入・歳出の構造を改善している (15件)

- ・財政の健全化が必要である。
- ・歳出の優先度を考えることが必要である。

(4) 後期基本計画への意見・提案

ア 後期基本計画についての意見・提案（問12）

主な意見は次のとおりである。

○総合計画のあり方

- ・ ぼんやりとして具体的にわかりにくいものとなっている。行政・市民・地域が理解できる構図を示し、誰が見ても分かり易い計画になるよう、もう少し具体性を持ったものにした方が良い。
- ・ 人口の増減等、10年以上先の芦屋市の未来像（ソフト・ハード共に）を想定し、町づくりや経済の基盤となるものを創造するしくみが必要であるとする。
- ・ 市民と職員が協働できる計画であってほしい。
- ・ 他市との優位性の強化を行うべく総合計画を活用していくのも、1つの考え方ではないか。それが、今後特に力を入れて取り組むべき項目の選定にもつながると思う。
- ・ 計画倒れの案件が多いと思われる。そうならない実現可能な、実行の伴う内容になってもらいたい。
- ・ 前期基本計画の流れを継承しつつ、達成度の低い事項について、優先して取り組む姿勢を示した計画とすべきではないか。
- ・ 計画期間の5年間で、特に重要視する本市の課題を設定し、そこに各施策目標を関連付けてみると本市の特色が出るのではないか。
- ・ 学校園から見ると、芦屋市総合計画、芦屋市教育振興基本計画、芦屋の教育指針、兵庫県指導の重点など多くの計画があるので、一番身近な教育指針が関係計画に準じているよう構成されると有難い。

○総合計画の策定方法

- ・ 計画策定にあたり、出来るだけ多くの職員を巻き込み、計画に関心を持ってもらうことが重要だと思う。特に若手職員が今後のまちづくりに意欲が持てるよう計画の策定への参画を期待する。
- ・ 部課長級が積極的に総合計画の策定に関与し、その重要性を課内で伝え、理解させ、日々の仕事につながっていくような仕組みが必要だと思う。
- ・ 総合計画に関わった人間へのフィードバックがあると参加意識も強くなるのではないだろうか。

○総合計画の内容

- ・ 緑化を意識し過ぎている様に思える。街並み、景観だけでなく人そのものを育む芦屋となるようにしてはどうか。
- ・ 子どもからお年寄りまで全員が安心して暮らせる町づくりを進めてほしい。
- ・ 将来的に考えれば、目先の削減よりも、幼児教育に力を入れてもらいたい。
- ・ 財政は厳しい中ではあるが、道路整備の必要性にも着目していただきたい。今後の街づくりを進める上で重要な課題が残っていると思う。

○総合計画の周知

- ・ 一般職員が総合計画にじっくり目を通すという機会がないだけでなく、抽象的な内容であれだけのボリュームでは目を通そうとはなかなかならない。主管課側からポータルを活用した情報発信や研修の機会を設けてみてどうか。
- ・ 基本計画自体の周知がまず必要ではないか。

○総合計画の推進

- ・ 個別計画に合わせて総合計画があるように思うので、総合計画で方向性などを示し、それにそった下位計画ができるような仕組みにした方がよいと思う。
- ・ 課題別計画策定時に総合計画との整合性への意識が徹底されていないように感じる。
- ・ 職員一人一人が目標管理のなかで所属する部課の持つ課題や懸案を理解し、それに対する自分の役割を認識することが可能となる運用を図ってほしい。
- ・ 市内各地域に出かけ実際に見たり、地域のイベントなどに積極的に参加して体験し、市民の声を聞くなど感じる必要があるのではないか。上司が部下に、部下もそれに応えて夢を語りあうことも大事だと思う。
- ・ 所管課を跨いだ連携がうまくいかないと、各所管の事業をがんばっても総合計画の目標は達成できないと思う。連携に協力的な人を人事評価で評価できるようにしてはどうか。
- ・ 教育と社会福祉が、市民若年層と高齢層の注目点と思うので、そのあたりの勉強会をしてはどうか。
- ・ 地域の力を引き出すのは、行政の方針や目標だけでは難しい面があると思う。自治会やコミュニティスクールやボランティア活動に主体的に参画している人のモチベーションを高め、市政へのポジティブな声が届きやすい「場作り」が大切である。
- ・ 市民の行政に対する要望は高度化・多様化しており、計画の実効性を高めるには、市民の協力は欠かせない。しかし協力に対する意識は、市民によってかなり温度差があり、何か市民の協力体制の底上げができるような方法がないかと考える。

芦屋のまちづくりについての職員アンケート

芦屋市では、10年間のまちづくりの指針となる「第4次芦屋市総合計画」を平成23年3月に定め、「自然とみどりの中で絆を育み、“新しい暮らし文化”を創造・発信するまち」を目指して、様々な取組を行っています。

平成27年度末に、同計画の中間点を迎えること、また、全国的な課題でもある少子化や人口減少などに対する本市の状況を把握するため、3月17日（火）まで「市民アンケート調査」を実施しています。そのため、職員に対しても同様に施策に関する内容の「アンケート調査」を行います。

ご多忙中誠に恐縮ではございますが、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

平成27年3月10日

【アンケート対象者】

全職員（県費負担職員含み、下記の職員は除く）

≪特別職，非常勤嘱託職員，臨時的任用職員，産前・産後休暇，療養休暇及び育児休業を取得中の職員並びに他自治体等へ派遣中の職員≫

【ご記入にあたってのお願い】

1. 黒のボールペン又は濃い鉛筆でご記入ください。
2. お答えは、「1つだけ」「3つ以内」「すべて」などの表記に従って、該当する番号に○印を付けてください。（一部、記述をお願いする設問もあります）
3. 3月20日（金曜日）までに、行政経営課までご回答ください。
4. この調査に関するお問い合わせは下記までお願いいたします。

芦屋市 企画部 行政経営課 TEL 38-2005 内線 2106, 2107 （吉泉，橋詰）

1. まず、あなたご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別はどちらですか。(○印は1つ)

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢はどれにあたりますか。(○印は1つ)

1. 20歳代(10歳代含) 2. 30歳代 3. 40歳代
4. 50歳代 5. 60歳代

問3 あなたの所属はどちらですか。(○印は1つ)

1. 企画部 2. 総務部 3. 市民生活部
4. 福祉部 5. こども・健康部 6. 都市建設部
7. 上下水道部 8. 芦屋病院 9. 消防本部
10. 管理部 11. 学校園 12. 学校教育部
13. 社会教育部 14. 委員会等

問4 あなたの役職はどれにあたりますか。(○印は1つ)

*再任用職員の方は、一般職員、主任・主席主任、係長・課長補佐級のいずれかを選んでください。

1. 一般職員 2. 主任・主席主任 3. 技能長・副技能長
4. 係長・課長補佐級 5. 校園長・教頭 6. 課長級
7. 部長級

2. 総合計画の活用状況についておたずねします。

問5 あなたは、総合計画(基本構想、基本計画、実施計画)をどの程度見ますか。(○印は1つ)

1. 月に数回以上 }
2. 月1回程度 } 問6へ
3. 1年間で数回程度 }
4. 総合計画を知っているが見ることはない }
5. 総合計画があることを知らない } 問7へ

問6 あなたは総合計画をどのような時に見ますか。(○印はいくつでも)

1. 予算要求に向けて事業計画を立案したり、実施計画を検討するとき
2. 市民に市の取組や行政運営の考え方を説明する必要があるとき
3. 事務事業評価を行うとき
4. 課題別計画の策定や進行管理を行うとき
5. 市議会での対応が求められたとき
6. 庁内の他部署や他都市から問い合わせがあったとき
7. その他(具体的に)

問7 「前期基本計画」(平成23年度～27年度)では、35の施策目標に沿って、86の重点施策を設定しています。あなたに関わる行政分野において、どのような重点施策が設定されているかご存知ですか。(○印は1つ)

1. 担当の重点施策を知っており、業務において、その進捗に取り組んでいる。
2. 担当の重点施策を知っているが、業務において意識することはほとんどない。
3. 担当の重点施策を知らない

問8 あなたは、「総合計画」の実効性を高めていくためには、今後どのようなことが必要だと思いますか。(○印は3つ以内)

- | | |
|--|---|
| 1. 総合計画の策定・決定段階における職員参加の推進
2. 総合計画の策定・決定段階における市民参画・協働の推進
3. 総合計画の評価段階における市民参画・協働の推進
4. 施策や事業の優先度を明確にした計画とする
5. 政策・施策・事務事業の体系を明確にし、目的一手段との関係を明らかにする
6. 特徴的な戦略プロジェクトを設定する
7. 各課で策定した課題別計画との連携・調整を図る
8. 総合計画・行政評価（事務事業評価等）・予算の3点の密接な連携
9. 概要版（施策中心）を作成し、配布する
10. 総合計画を活用した職員研修会を開催する
11. 総合計画の進捗状況の情報提供
12. 特に必要な取組はない
13. その他（具体的に |) |
|--|---|

3. 市のまちづくりの目標の達成状況などについておたずねします。

問9 下表に示す35の項目は、第4次芦屋市総合計画（平成23年度～32年度）の基本構想に掲げた施策の目標です。それぞれの項目について、今の芦屋市の現状として、どのように取り組んでいる（達成できている）と思いますか。各項目についてあなたの考えに最も近いものを1つずつ選び、番号に○印をつけてください。

施策目標 (35項目)	芦屋市の現状についての考え			
	そう なっ て い る と 思 う	ま あ、 そ う な っ て い る と 思 う	い る と は、 思 わ な い	そ う な っ て わ か ら な い
(記入例)	1	②	3	4
1-1 市民一人一人がそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入られる	1	2	3	4
1-2 市民が主体となった活動が増え、継続的に発展している	1	2	3	4
1-3 地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている	1	2	3	4
2-1 市民が教養を高める機会が豊富にある	1	2	3	4
2-2 様々な交流が、多様な文化への理解と見識を深めている	1	2	3	4
3-1 平和と人権を尊重する意識が行き渡っている	1	2	3	4
3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている	1	2	3	4
4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している	1	2	3	4
4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている	1	2	3	4

施策目標 (35項目)	芦屋市の現状についての考え			
	いると思う	そうなっていると思う	まあ、そうなっているとは思わない	そうなのかわからない
4-3 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えている	1	2	3	4
5-1 世代を超えた多様なつながりが様々な家庭の子育てを支えている	1	2	3	4
5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている	1	2	3	4
6-1 市民が健康づくりに取り組んでいる	1	2	3	4
6-2 市民が適切な診療を受けられる	1	2	3	4
7-1 地域における保健・医療・福祉の連携体制が確立している	1	2	3	4
7-2 高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている	1	2	3	4
7-3 障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できる	1	2	3	4
8-1 市民一人一人の暮らしの安全・安心への意識が高まっている	1	2	3	4
8-2 犯罪が起きにくいまちになっている	1	2	3	4
9-1 家庭や地域、行政の防災力が向上している	1	2	3	4
9-2 災害に強い安全なまちづくりが進んでいる	1	2	3	4
10-1 自然と緑を守り、創り、育てる文化を継承している	1	2	3	4
10-2 建物などが地域ごとの緑ゆたかな景観と調和している	1	2	3	4
11-1 環境に配慮した暮らしやまちづくりが進んでいる	1	2	3	4
11-2 清潔なまちづくりが進んでいる	1	2	3	4
12-1 交通ルールやマナーに関する意識が高まっている	1	2	3	4
12-2 公共施設などのバリアフリー化が進んでいる	1	2	3	4
12-3 市内を安全かつ快適に移動できる	1	2	3	4
13-1 良質なすまいづくりが進んでいる	1	2	3	4
13-2 住宅都市としての機能が充実している	1	2	3	4
13-3 市内の商業が活性化し、市民の利便性も向上している	1	2	3	4
14-1 市民参画による開かれた市政を運営している	1	2	3	4
14-2 変化に対応できる柔軟な組織運営をしている	1	2	3	4
15-1 様々な資源を有効に活用している	1	2	3	4
15-2 歳入・歳出の構造を改善している	1	2	3	4

問10 問9で「そうになっているとは思わない」と回答された施策目標について、そう思われる理由をお聞かせください。(特に課題があると思われる施策目標3つまで)

「そうになっているとは思わない」と回答した施策目標 (1-1~15-2)	そう思う理由(できるだけ具体的に) 例:〇〇が〇〇であるから

問11 あなたが、現在、担当している仕事にかかわらず、芦屋市全体で、問9にある35項目の施策目標のうち、今後の5年間で特に力を入れて取り組むべきと思われる施策目標を3つまで選んで下記にご記入ください。また、理由やご意見をお聞かせください。

力を入れるべき施策目標 (1-1~15-2を記入)	選ばれた理由やご意見

4. 最後に後期基本計画へのご意見・ご提案についておたずねします。

問12 現在、後期基本計画(平成28年度~32年度)の策定に向けて取り組んでいます。後期基本計画についてのご意見・ご提案をお聞かせください。

発行 芦屋市企画部政策推進課

〒659-8501 芦屋市精道町7番6号

TEL(0797)38-2127

FAX(0797)31-4841